

## 茨城町の農業集落排水事業

### 【改正点】

平成25年度より、下記のとおり内容が改正されたのでお知らせいたします。

#### 5 ページ STEP⑦ 使用届の提出を

訂正前：使用者が、「排水設備使用届」を町に提出すれば、使用できます。

訂正後：使用者が、「上下水道使用届出書」を町に提出すれば、使用できます。

#### 6 ページ ●ご利用できる金融機関（町指定金融機関）

訂正前

- ・常陽銀行（本・支店）
- ・茨城県信用組合（本・支店）
- ・水戸信用金庫（本・支店）
- ・水戸農業協同組合（本・支店）
- ・三菱東京UFJ銀行（本・支店）  
※納付書による納入のみご利用になれます。
- ・ゆうちょ銀行各支店 ※口座振替のみご利用になれます。
- ・茨城町役場（会計課） ※納付書による納入のみご利用になれます。

訂正後

- ・常陽銀行（本・支店）
- ・茨城県信用組合（本・支店）
- ・水戸信用金庫（本・支店）
- ・水戸農業協同組合（本・支店）
- ・三菱東京UFJ銀行（本・支店）  
※納付書による納入のみご利用になれます。
- ・ゆうちょ銀行各支店（※現金納付ができるようになりました。）
- ・筑波銀行（本・支店）（追加）
- ・中央労働金庫（本・支店）（追加）
- ・茨城町役場（会計課） ※納付書による納入のみご利用になれます。

#### 7 ページ 6. 各種届出について

訂正前：次のような場合には、町役場経済建設部下水道課へお問い合わせください。

訂正後：次のような場合には、町役場都市建設部下水道課へお問い合わせください。

裏表紙

訂正前：茨城町役場 経済建設部 下水道課

訂正後：茨城町役場 都市建設部 下水道課